

2023 年度 公立大学法人大阪第 10 回役員会議事要旨

日 時：2024 年 1 月 10 日（水）13 時 00 分～13 時 45 分

場 所：阿倍野キャンパス医学部学舎 1 階応接室

構成員：福島理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、櫻木理事、高橋理事、
中村理事、帯野理事、宮部理事(欠席)、藤沢理事(オンライン)

陪席者：白井監事、前田監事(オンライン)、市橋事務局長、大久保事務局次長、石井事務局次長、
船野学長室室長、千田総務部長、柴山企画部長、富宅医学部・附属病院事務局長代理兼
事務局事務部長、中井総務課長

【審議事項】

1 2023 年度補正予算（目的積立金の活用：高専）並びに高専の現況について

担当理事より、2023 年度補正予算（目的積立金の活用：高専）並びに高専の現況について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・高専が中百舌鳥キャンパスに移転することで、学生募集の範囲が大阪府南部にも拡大することが予想される。
- ・今回の補正による効果検証結果の見せ方について、今後検討する必要がある。

2 2025 年度情報学研究科の入学定員増について

担当理事より、2025 年度情報学研究科の入学定員増について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3 2025 年度リハビリテーション学研究科の入学定員増について

担当理事より、2025 年度リハビリテーション学研究科の入学定員増について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 2025 年度経営学研究科の入学定員増について

担当理事より、2025 年度経営学研究科の入学定員増について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5 天災その他の災害による入学検定料・入学金・授業料等減免の取扱いについて

担当理事より、天災その他の災害による入学検定料・入学金・授業料等減免の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・本学への入学や学業を断念する学生が無いよう、一人残さず支援していただきたい。
- ・減免対象となる学生数はどの程度となる想定か。
- ・昨年度の北陸 4 県からの受験者数は 200 名程度で、入学者数が 50 名程度であったことから、実際に被災した受験者は数名程度を想定している。在学生では北陸 4 県出身者は 268 名であり、現時点では全員の安否は確認できていないが 10 名程度を想定している。
- ・授業料免除だけでなく、大学経由で奨学金や補助を受けることができるサービス等があれば、大学から学生に告知していただきたい。

- ・授業料の免除期間はどのようになるのか。
- ・基本的には1年間を想定している。以降については、経済支援等の減免で適用する等、ケースバイケースで対応することになる。

【報告事項】

1 学長選考会議委員決定並びに「新学長に求められる要件」について

担当理事より、学長選考会議委員決定並びに「新学長に求められる要件」について説明がなされた。

<主な意見等>

- ・「学長に求められる資質・能力」について、具体的なようで漠然としている。企業では会長や社長等を決定する際、スキルセットと人間性の2つの項目に分けて評価を実施することがあり、ある程度整理され見やすくなっていることが多いので、この点についても検討いただきたい。

2 2023年度外部資金獲得状況（2023年9月末現在）について

担当理事より、2023年度外部資金獲得状況（2023年9月末現在）について説明がなされた。

<主な意見等>

- ・病院の「治験・調査」の件数が前年と比較して大幅に減少しているが、原因があるのか。
- ・今後精査するが、治験は未承認薬品等の効能評価に対して実施するため、新薬開発のタイミングに応じて件数は増減する。

【備考】

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上